

〈小名浜第一小学校 不祥事防止六つの約束〉

THU/01/ARP/2021

- 1 尊敬語や謙譲語を正しく遣い、大人、子どもを問わず相手の人権を尊重します。(教師は最大の言語環境)
- 2 交通法規を遵守した運転を心がけます。
 - ① 飲酒運転については、運転代行やタクシー利用にかかる経費とか電車やバス利用の手間とかが惜しいときは飲酒しません。酒席は、可能な限り週休日か祝日の前日に設定します。
 - ② 法定速度を守り、「3つの10」(10分早めの出発・10%減速・+(10)分な車間距離)を実践します。
 - ③ 荷物等は、助手席には置かず、運転中の携帯電話等の操作は、行いません。
 - ④ 駐車場での軽微な事故等にも十分気をつけます。
- 3 わいせつ・セクハラ事案については、嗜好・性癖にとらわれず、疑われるような行動を含め、常に自分自身や同僚の内面にも求めています。
- 4 重大事案や緊急事事件に伴う生徒指導でも、互いに着席して対峙する距離を1メートル以上とり、事前に通知して複数(同僚・保護者等)で指導します。
- 5 個人情報取り扱いには十分注意するとともに、公金は速やかに処理し、結果を記録します。
- 6 不祥事惹起後は免職となって一生をふいにし、わが家族の現在と将来を失わせ、親戚縁者すべてを不幸に陥れ、相手方の終生の怒りをかい、莫大な補償金を借金して支払い、上司・関係機関にご迷惑をかけるとともに引責処分を生じさせ、県費負担教職員全体の信頼を損ねる事態を招くことを確認します。

【確認していただきたいこと】

- ◇ 自動車運転免許証の有効期限
- ◇ 自動車車検証の有効期限
- ◇ 教員免許更新講習に関すること